

# 緊急消防援助隊情報

## 令和2年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について

### 広域応援室

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設され、平成23年東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、25年間で計41の災害に出動し、国民の期待に応えるべく、活動してきたところです。

消防庁では、平成8年度から全国を6ブロックに分け、緊急消防援助隊の消火・救急・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図るため、都道府県及び市町村の協力を得て緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練を実施しています。

訓練の実施に際しては、実災害における教訓等を踏まえて通知した「令和2年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項について」（令和2年2月28日付け消防広第33号）の重点推進事項から、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、次のとおり訓練内容を一部変更しています。

- (1) 都道府県をまたいだ大規模な部隊進出、部隊運用訓練及び宿営訓練は中止する。ただし、ブロックによって当該感染症対策を徹底した小規模な実動訓練は実施可能とする。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策を講じた災害対策本部、消防応援活動調整本部等運営訓練の実施及び運営体制や手法の検証を行う。

### 1. 実施日及び実施場所

ブロック	実施日	主な実施場所
北海道東北	10月3日(土)	宮城県庁
関東	実施予定なし※1	
中部	9月1日(火)	愛知県庁
近畿	11月8日(日)	徳島県庁
中国・四国	11月14日(土)	山口県庁
九州	10月31日(土)※2	熊本県庁※2

※1 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の開催予定年であったため、令和2年度は実施しないこととしていた。

※2 令和2年7月豪雨の影響により、開催可否について検討中であり、延期又は中止となる可能性がある（令和2年9月30日時点）。

### 2. 主な訓練内容

#### (1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

受援都道府県は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、災害対策本部及び消防応援活動調整本部を設置して、緊急消防援助隊の応援要請等に係る情報伝達訓練や緊急消防援助隊の受入れを行います。

また、一部の地域ブロックにおいて、被災地消防本部には、指揮本部及び指揮支援本部を設置して、被害状況の把握や、都道府県への被害状況の報告等を行います。

すべての地域ブロックにおいて、ブラインド型（訓練内容を事前に訓練参加者に知らせない）ロールプレイング方式により図上訓練を実施します。



令和元年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練  
消防応援活動調整本部設置・運営訓練（福井県庁）

#### (2) 参集訓練及び受援対応訓練

指揮支援部隊は、ヘリコプターにより受援都道府県庁又は被災地消防本部へ参集する訓練を実施します。そのため、受援側では、指揮支援部隊をヘリコプターの着陸場所から受援都道府県庁又は被災地消防本部まで送迎する等の受援対応訓練を行います。

統合機動部隊及び都道府県大隊は、都道府県が定める応援計画等に基づき、被災地へ迅速に参集するため、当該計画の実効性等を検証します。



### (3) 部隊運用訓練

新型コロナウイルス感染症対策を徹底した小規模な実動訓練が実施可能と判断した地域ブロックでは、被災地入りした緊急消防援助隊が、小規模ながら指揮支援部隊の管理の下、自衛隊、警察、DMA T等の関係機関との連携、大規模地震をはじめ、過去の災害を踏まえた実践的な訓練を実施します。

また、一部の地域ブロックにおいて、消防庁から無償使用制度により貸与した水陸両用車や重機等の特殊車両の災害対応力についても検証します。



令和元年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練  
瓦礫下(暗渠)救出訓練(宮崎県高原町)



令和元年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練  
大規模危険物火災消火訓練(三重県松阪市)

### (4) 後方支援活動訓練

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、当該訓練を実施できると判断した地域ブロックにおいては、実際に宿営は行いませんが、拠点機能形成車、支援車I型等の消防庁無償使用車両を活用するほか、宿営場所の付帯施設を有効活用した、小規模な後方支援活動訓練を実施します。また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した宿営環境の設営訓練を実施します。



令和元年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練  
後方支援活動訓練(宮崎県高原町)

### 3. おわりに

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した環境下における、受援都道府県及び被災地消防本部の受援力の強化を図るとともに、近年発生した災害を踏まえた実践的な訓練による災害対応力の更なる強化を目的としています。

また、訓練終了後には検証会を実施して、訓練で得られた奏功事例や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化につながるよう取り組んでまいります。

最後に、今年度の緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の開催にあたり、多大な御協力を頂戴しております開催県、開催市町村及び消防本部、訓練参加消防本部並びに関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527 (直通)